

【2月補正分】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の概要

1 臨時交付金の概要

当交付金については、次のとおり交付される。

配分	国の予算			島田市への配分額
	区分	予算額	算定根拠等	
1次	第1次補正	7,000億円（1兆円の内）	地方単独事業	282,749千円
2次	第2次補正	1.95兆円（2兆円の内）	地方単独事業	851,144千円
3次	第3次補正	1兆円（1.5兆円の内）	地方単独事業	412,335千円
	第1次補正	3,000億円（1兆円の内）	国庫補助事業等の地方負担額	32,484千円
計		3.95兆円（4.5兆円の内）		1,578,712千円

交付金の対象事業及び交付条件等の概要（主な事項）は、次のとおり。

(1) 対象となる事業など

- ア 新型コロナウイルス感染症に対応する事業（感染拡大防止策、医療提供体制の整備）
- イ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活の支援等の事業
- ウ 国の令和2年度補正・令和元年度予備費で計上された国庫補助事業の裏負担分（3次配分）など

(2) 交付金対象事業の条件

- ア 緊急経済対策に資するV字回復のフェーズに沿った事業
- イ 国の「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）」に掲げる「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策」「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」に合致する事業など

2 新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金（県交付金事業）

県内経済への新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、独自の地域経済対策事業を実施する市町に対し、静岡県が交付金を交付する。

- ・対象事業 国の交付金事業の内、「雇用の維持と事業の継続」「次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復」のいずれかに該当し、令和2年12月28日から令和3年9月30日までに完了するもの（詳細は、2月19日に示される予定）
- ・交付率 2分の1
- ・島田市の交付金交付基準額（限度額） 123,768千円

3 交付金に関する状況と2月補正への対応

- ・3次配分（第3次補正分）の一部を活用し、早急に対応すべき経済対策等の事業（「農林業者や中小企業者等への応援給付金」「指定管理者への施設維持管理支援金」など）について、まず、令和2年度の補正予算案として2月定例会に提案し、早期の執行に努める（4の表のNo.1～4）
- ・感染防止対策をはじめとする国庫補助事業について、補助裏への配分額の内示を受けたため、財源組替を行う。加えて、充当事業における決算見込額が明らかになったため、「2次配分までの留保分 15,195 千円」と「裏負担分充当残 7,040 千円」を充当する財源組替を行う（4の表のNo.5）
- ・3次配分（第3次補正分）の残額（下記の⑥留保額）について、充当事業を令和3年度補正予算案として、3月中旬に提出する。
- ・県交付金についても同様の取扱いとし、早急に対応すべき事業（中小企業者等応援給付金）に対し令和2年度2月補正予算案で 55,000 千円を充当し、残については、令和3年度補正予算案として改めて提案していく。

◆島田市の国交付金の配分額及び予算計上の状況（国交付金ベース）等

①臨時交付金配分額（1 + 2 + 3次配分）	1,578,712 千円	
②交付金既補正予算計上額（1 + 2次配分）	1,118,698 千円	
③予算未計上額（① - ②）	460,014 千円	
④2月補正提案額	58,600 千円	（次表No.1～4の合計）
⑤2月補正財源組替額	47,679 千円	
⑥2月補正後の留保額（③ - ④ - ⑤）	353,735 千円	

4 対象事業及び事業費、臨時交付金等の配分一覧

（単位：千円）

No.	事業名	事業費	臨時交付金	一般財源等	フェーズ	地域未来構想
1	投票所等感染拡大防止対策事業	1,797	1,400	397	I	①
2	農林業者等緊急応援給付金	10,017	8,000	2,017	II	—
3	中小企業者等応援給付金	110,126	44,100	※66,026	II	—
4	指定管理者への施設維持管理支援金（川根温泉管理運営費、川根温泉ホテル管理運営経費）	6,423	5,100	1,323	II	—
5	これまでに予算化したものの財源組替え	0	47,679	△47,679	—	—
合 計		128,363	106,279 上記の④+⑤	22,084	—	—

※中小企業者等応援給付金の財源内訳の一般財源等には、「新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金（県費）」55,000 千円を含む。